南相馬市条例第　　号

**資料３**

　　　南相馬市農村公園設置条例の一部を改正する条例

　南相馬市農村公園設置条例（平成１８年南相馬市条例第１６７号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の下線で表示された部分（以下「改正部分」という。）を、改正後の欄の改正部分に改める。

|  |  |
| --- | --- |
| 改　正　後 | 改　正　前 |
| 別表（第２条関係）   |  |  | | --- | --- | | 名称 | 位置 | |  |  | | 上栃窪農村公園 | 南相馬市鹿島区上栃窪字西平55番地 | | 山下農村公園 | 南相馬市鹿島区山下字馬見塚279番地 | | 北海老農村公園 | 南相馬市鹿島区北海老字反畑６番地 | |  |  | | 北屋形農村公園 | 南相馬市鹿島区北屋形字田野入127番地の１ | | 南柚木農村公園 | 南相馬市鹿島区南柚木字水神下47番地 | | 寺内農村公園 | 南相馬市鹿島区寺内字八幡林368番地 | | 別表（第２条関係）   |  |  | | --- | --- | | 名称 | 位置 | | 浦尻農村公園 | 南相馬市小高区浦尻字町114番地の２ | | 上栃窪農村公園 | 南相馬市鹿島区上栃窪字西平55番地 | | 山下農村公園 | 南相馬市鹿島区山下字馬見塚279番地 | | 北海老農村公園 | 南相馬市鹿島区北海老字反畑６番地 | | 南海老農村公園 | 南相馬市鹿島区南海老字中谷地89番地 | | 北屋形農村公園 | 南相馬市鹿島区北屋形字田野入127番地の１ | | 南柚木農村公園 | 南相馬市鹿島区南柚木字水神下47番地 | | 寺内農村公園 | 南相馬市鹿島区寺内字八幡林368番地 | |

　　　　附　則

　この条例は、公布の日から施行する。

5